

令和4年度
教育委員会点検・評価報告書

令和5年9月
福島県三島町教育委員会

目 次

1 教育委員会の点検・評価制度

- (1) 趣旨
- (2) 点検・評価の対象
- (3) 点検・評価の流れ
- (4) 点検・評価の方法
- (5) 有識者の知見の活用
- (6) 公表

2 教育委員会の点検・評価の結果

3 有識者からの意見

4 教育委員会の点検・評価を終えて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の点検・評価制度

(1) 趣旨

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することで、教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

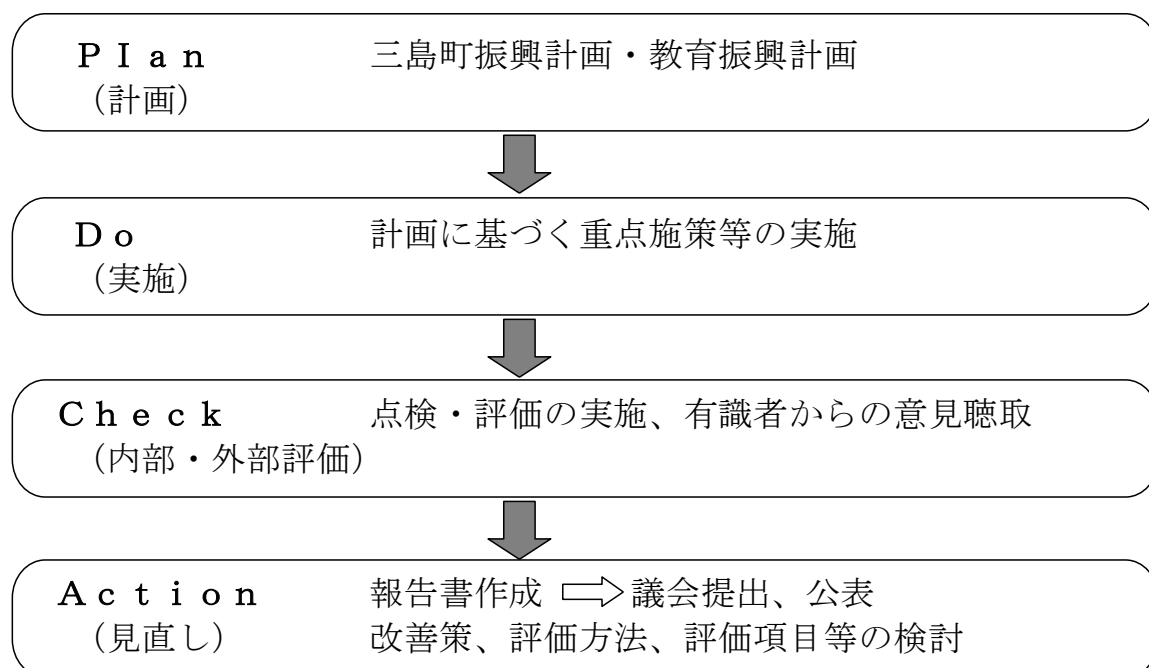
教育委員会では、三島町振興計画並びに教育振興計画を基本として策定した毎年度の重点施策等の執行状況について、十分に検証をするとともに成果と課題の点検・評価を行い、議会への提出と公表をすることで、教育委員会の責任体制の明確化を図っています。

この点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の「重点施策」等として、
①教育委員会 ②子育て支援 ③学校教育 ④歴史文化・芸術
⑤生涯学習（公民館） ⑥教育関係施設 に関するものとします。

(3) 点検・評価の流れ



(4) 点検・評価の方法

点検・評価の方法については、6つの政策分野に区分して、重点施策等の計30項目を4段階評価により実施します。

【点検・評価の分野と項目数】

1	教育委員会について	3項目	
2	子育て支援について	5項目	
3	学校教育について	7項目	
4	歴史文化・芸術について	5項目	
5	生涯学習（公民館）について	6項目	
6	教育関係施設について	4項目	計30項目

(5) 有識者の知見の活用

有識者の知見の活用については、事務局での点検・評価の結果について、三島町教育行政活性化点検・評価委員5名の方より様々な観点からご意見を頂きました。

【三島町教育行政活性化点検・評価委員】

氏 名	区 分	備 考
五十嵐 健 二	学校教育(小・中連P副)	令和5年4月1日～令和6年3月31日
中 兵一郎	文化振興(文化協会)	令和5年4月1日～令和7年3月31日
小 松 けい子	生涯学習(行政相談員)	〃
齋 藤 行 紀	スポーツ(体育協会)	〃
五ノ井 隆 一	地 域(区長会副)	令和5年4月1日～令和6年3月31日

(6) 公表

公表については、点検・評価の結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、町HP等により公表します。

2 令和4年度分 三島町教育委員会の点検・評価の結果

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。 「A」… 達成した (達成度80%以上) 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満) 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満) 「D」… 達成していない (達成度20%未満)			
項 目		事業の実施状況	評価
1 教育委員会について	①教育委員会会議	定例会を毎月、臨時会を必要に応じて開催し、学校教育や社会教育等に関する各種事業についての協議や規則の制定・改正等の審議を行いました。報告や連絡、相談を心がけ、教育委員から多くのご意見等を頂けるよう努めました。	A
	②教育委員会規則等の制定・改廃	教育委員会は合議制の執行機関であり、規則や要綱は社会情勢の変化に合わせて常に点検精査が必要です。制定・改廃は可能な限り速やかに行うよう努めています。今年度は三島町学習用タブレット端末等貸与規定の制定と三島町生涯学習センター設置条例施行規則の改正を行いました。	A
	③教育委員の自己研鑽	教育委員の研修・視察については、県市町村連絡協議会オンライン研修会や会津ブロック研修会等への積極的な参加とともに、国や県の通知及び最新の教育情報等を随時提供し、教育行政における研鑽を深めました。	A
2 子育て支援について	①保育環境の充実	保育所では、各年齢の配置基準に応じた保育士や保育補助者を配置し、低年齢児や年度途中での入所にも対応できる職員体制を維持しました。毎年実施している保育所評価アンケートにより、保護者の声を参考にしながら、安心して子供を預けられる環境づくりに取り組みました。	A
	②保育内容の充実	毎日、絵本の読み聞かせや季節の歌を楽しく歌ったり、人形劇(1回)や児童劇(1回)、森林環境学習(木工クラフト1回)を通して豊かな感情、自然への興味関心を育む保育の充実に努めました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、他町村との交流保育が実施できませんでしたので、B評価としました。	B
	③子育て支援事業	保育所入所前の乳幼児とその保護者を対象とした「ワンダークラブ」での交流事業を実施するとともに、町民課の子育て世代包括支援センターと連携した保護者が専門職(保健師、保育士、栄養士)に気軽に相談ができる保育所の地域子育て支援拠点としての体制の充実に努めました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も保育所の所庭や遊具の一部開放ができませんでしたので、B評価としました。	B
	④放課後児童対策事業	放課後の見守りを必要とする児童を対象に、安全安心な生活の場として町民センター図書コーナー「ゆめぼけっと」に支援員を配置し、下校時から午後6時まで預かりました。 小学校1～2年生を対象に地域の方を講師に招いて、スポーツ教室やアート教室、自然学習等を実施しました。	A
	⑤少年教育事業	小学生を対象として振替休日や夏休み期間中に、「桐の子隊遠足」や三島、金山、昭和の3町村合同による「山っこスクール」を実施し、たくましい心と体を育てるとともに、交流しあい、友情を深めることができました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も夏休み期間中の宿泊体験が実施できませんでしたので、B評価としました。	B

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
3 学校教育について	①複式補正教員の配置	小学校の3・4学年及び5・6学年が複式学級となったことから、複式補正教員2名(町単独1名、県配置1名)を配置し、単式学級と変わらぬ、きめ細かな学習指導を行い、学力の維持・向上に努めました。	A
	②教育支援員の配置	普通学級の学習活動で、困り感のある児童・生徒や特に支援を必要とする児童・生徒のために、教育支援員を小、中学校のそれぞれに1名ずつ配置し、学習環境の充実を図りました。	A
	③外国語指導助手の配置	高い英語力を身につけた児童・生徒を育成するため、外国語指導助手(ALT)を町単独で配置するとともに、中学校英語検定料補助事業を実施しました。	A
	④学習サポート事業	総合学習の時間を活用した地域の人々との交流を通して地域の歴史・文化を学び郷土愛を育む活動として、小学6年生による地域課題発見・意見発表会、中学3年生による次世代の議会を実施しました。	A
	⑤総合学習支援事業	町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」を目指し、地域に根差した教育を推進するため、学校支援地域本部事業による学校支援本部コーディネーターを橋渡し役として、学校、家庭、地域が協力し合い、町の歴史や伝統を学ぶ総合学習事業として、地区探検、桐の学習、田んぼの学校のほか、地域の方々と小学生と一緒に伝統食をつくるおばあちゃんの味を実施しました。	A
	⑥保育所・小学校・中学校連携事業	「三島町保・小・中きずなプラン事業」並びに「保・小・中合同保健委員会」では、各種施策を連携して実施することで、一体的な教育体制の構築を図るとともに、大学教授を講師に町教職員研修会や授業研究会、また、合同研修会(メディアコントロール)の開催により指導力向上に努めました。	A
	⑦ICT教育環境の整備	GIGAスクール構想に基づく、一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、令和2年度に小・中学校の児童生徒1人1台タブレット端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備しました。Society5.0時代に向けたICTの効果的な活用と教員の指導力向上のために、有効なソフトウェアの導入を図るとともに教員間の連携や研修参加への支援に努めました。 今年度はさらに児童生徒のタブレット持ち帰り支援として、6月よりモバイルWiFi59台(三島小児童38名、三島中学生21名)の無償貸出を行い、家庭学習や欠席時のオンライン学習に役立てることができました。	A

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
4 歴史文化・芸術について	①文化財保存活用事業 平成30年に国の重要文化財に指定された「福島県荒屋敷遺跡出土品」589点のうち、保存・展示を行う環境(温湿度管理等)を整えることを必要とする有機質遺物(土に還ってしまうもの)が多くありますが、三島町内の施設環境では長期的な保存・展示が難しい状況にありました。そのため、有機質遺物の中から特に人々の注目を集めている6点を選定し、常設的な展示が可能なレプリカ(複製品)を製作し、企画展「三島の縄文展～数千年前のものづくり～」において、町が所蔵している他の遺跡の出土品とともに公開し、PRに努めました。	A
	②地域文化継承事業 「三島町地域文化継承事業助成金」を10地区に交付し、国の重要無形民俗文化財として指定されている「三島のサイノカミ」や、県の重要無形民俗文化財として指定されている「虫送り」や「ひな流し」等の保存・継承を図りました。	A
	③町史編さん事業 平成26年度より進めている町史編さん事業では、平成29年度末に第1冊目となる「三島町史」資料編「近世」を刊行、平成30年度からは配布・頒布を行い周知に努めています。資料編「近現代」については編集・校正を行い、令和4年度末に発刊しました。その内容の一部は町広報の「町史編さん室だより」で継続的に発信しました。資料編「民俗」「集落誌」に関しては既存資料の整理を進め、「通史」に関しては近世の章(幕末)の執筆を依頼して、原稿を頂いております。	A
	④文化団体の支援 町民の文化に対する意識の向上を図るため、文化協会を窓口として各団体への助成金による支援を行いました。高齢化と会員の減少が大きな課題となるなか、3年ぶりの町文化祭を開催することができ、文化協会加盟団体の活動成果を発表する機会となりました。	A
	⑤各種企画展の開催 交流センター山びこでは、各種企画展・イベント(共催、後援等含む)を開催し、町内外の方々に芸術文化・歴史文化に興味・関心を持っていただけるように努めました。コロナ禍ではありましたが企画展・イベント等の来館者対策の緩和、町内外の人々の意識の変化で、入館者数は12,639人となり、平成30年度の13,309人に比べて95%までに回復しました。また、関係者との調整等によって、当初計画の6件に、 <u>竹島善一写真展、只見線全線開通記念写真展、三島の縄文展の3件を追加して、数多くの企画展を開催することができました。</u>	A

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
 「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
5 生涯学習（公民館）について	①各種教室、講座の開催	ヨガ教室と太極拳教室の年間を通しての開催と、若者から高齢者まで参加できるスマホ・タブレット教室を他課と連携し実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、防災教室や英会話教室等が開催できませんでしたので、B評価としました。	B
	②各種スポーツ教室の開催	「桐の里ウォーク」を4年ぶりに通常開催し、291名の参加がありました。また、「県民スポーツ大会両沼大会」を三島町体育協会が主管となり当町及び柳津町を会場として実施しました。	A
	③各種スポーツ大会の参加	健康に対する意識の向上や日頃の練習の成果を発揮する場として、市町村対抗野球、ふくしま駅伝への参加支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、ビーチバレー、地区対抗ソフトボール、桐の里町民運動会は、残念ながら中止に至りましたので、B評価としました。	B
	④体育団体の支援	町民の健康増進と交流促進を図るため、体育協会を窓口とした各団体への助成金による支援を行いました。市町村対抗野球大会やふくしま駅伝大会の参加経費についても助成しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、体育協会加盟8団体中2団体の活動実績がなかったため、B評価としました。	B
	⑤世代間交流促進事業	11月に「只見線の旅」参加者17名、3月に「奥会津の若者交流事業」参加者20名を実施し、世代の枠を超えた交流・対話の場の創出に努めましたが、開催回数が2回となったため、B評価としました。	B
	⑥結婚対策事業	結婚対策事業では、福島県マッチングシステム「はぴ福なび」の補助事業を継続するとともに定期的な町広報誌やホームページでの広報周知と参加促進に努めましたが、登録実績がなかったため、B評価としました。	B

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)
「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目		事業の実施状況	評価
6 教育関係施設について	①町民センターの運営	町民センターは、会議やスポーツ活動、図書室と多目的に使用されておりますが、少子高齢化とともに利用者は減少傾向にあります。定期的な新刊の購入と県立図書館の移動図書館を利用した図書コーナーの本の充実を図りました。 また、1階図書コーナーのスペースを活用した放課後の児童の一時預かり事業「ゆめぼけっとクラブ」や、主に小学1・2年を対象とした「桐の子隊事業」を実施しました。	A
	②生涯学習センターの運営	生涯学習センターは、長年運営頂いた「合同会社西方カタクリの会」が令和2年度をもって指定管理者を更新せず解散されたことから、令和3年10月に集落支援員を配置して、地域の活性化と併せた利活用を図るため、住民との話し合いや地域の活性化活動に取り組んでおります。令和4年度は新たな利活用までは至らなかったため、B評価としました。	B
	③その他教育施設の運営	町民運動場は、ゲートボールやグランドゴルフ、野球等で町民の幅広い世代の方々に利用頂いています。施設の大規模改修等はなく、テント修繕のみでした。 町営スキー場は、平成30年より通常開放は困難となり、保育所のソリのりと、すってんコロリンピックでの使用のみでした。利活用ができていないといえないので、B評価としました。	B
	④施設の維持・管理	令和3年10月に策定しました町公共施設個別施設計画及び町学校施設個別施設計画に基づき、計画的かつ適切な改修等を行っていくための教育施設等劣化状況調査を実施しました。 また、今年度は、保育所所庭改修工事、小学校体育館照明改修工事を実施しました。	A

3 有識者からの意見

(1) 教育委員会について

- ① 規則や要綱の制定・改廃はあったのか、具体的に記載すべきである。
(追記しました。)

(2) 子育て支援について

- ① 新型コロナの影響による中止等は、評価に加味せずとも良いのではないか。
(代替対応がとれていないためB評価とします。)
- ② 子育て支援包括支援センターについて、周知がされていないのではないか。
(保育所の地域子育て支援拠点と合わせて周知徹底を図ります。)

(3) 学校教育について

- ① 福島県の学力が低いことについて、町として対策は。
(町の児童・生徒の学力は概ね全国や県の平均を上回っています。個人カルテを作成し、個に応じた指導の充実に一層努めるとともに、教員の指導力向上を目的とした研修会に積極的に取り組んでいます。)
- ② 英語力向上のため国外研修等も検討してはどうか。
(ALTによる保育所、小・中学校での英語学習のほか、令和3年度から中学生への英検補助を実施しています。令和5年度からは英検補助を小学5・6年生にも拡大するとともに、中学校1・2年生と小学校5・6年生を対象とした海外研修に代わる研修が可能なブリティッシュヒルズでの英語体験研修を計画しています。)

(4) 歴史文化・芸術について

- ① 国、県指定の地域文化の継承は、町としての対策が必要ではないか。
(地区の意向を尊重しつつ、町として継承に向けた可能な限りの支援を各地区と協議していきます。)
- ② 交流センター山びこの入館者数の回復傾向等を具体的に記載すべきである。
(追記しました。)

(5) 生涯学習（公民館）について

- ① 結婚対策事業は、他課と連携して取り組んで欲しい。
(マッチングアプリ登録補助と若者団体への交流事業の補助を実施していますが、他課や近隣町村との連携しながら事業を推進していきます。)

(6) 教育関係施設について

- ① 町営グラウンドについては、今後どう考えているのか。
(令和6年度から使用できなくなることから、令和5年度に町営グラウンドを含めた健康増進施設整備等基礎調査として、町民アンケートや利用団体等への聞き取り調査を実施し、今後の整備等を検討していきます。)

4 教育委員会の点検・評価を終えて

教育委員会の点検・評価においては、第5次三島町振興計画・三島町教育振興計画を基本として策定した前年度の重点施策等の執行状況について、担当職員による1次評価の後、教育長並びに課長、係長、交流センター所長、保育所長での2次評価を行い、その点検・評価等が適切であるか、三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様からご意見等をいただきました。

評価については、達成度による「A～D」の4段階で実施しました。その結果、全30項目中、「A」が20項目、「B」が10項目となりました。

今後もこの点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

終わりに、教育委員会の点検・評価にあたり貴重なご意見等をいただきました三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様に心より感謝申し上げます。

三島町教育委員会